

**第6回協働推進会議準備会作業部会 議事録**

と き 平成15年3月12日(水) 9時30分~12時15分

ところ 大和市役所5階全員協議会室

メンバー 18名

- ・ **委員10名**：内海部会長 林座長 河崎副座長 市村委員 伊藤委員  
内田哲世委員 宇津木委員 小杉委員 小林委員 中村委員
- ・ **オブザーバー参加1名**：伊藤さん(玉川まちづくりハウス)
- ・ **傍聴者1名**
- ・ **事務局ボランティア2名**：関根さん 中島さん
- ・ **市事務局4名**：清水市民活動課長他3名

**議事要旨****全体の流れ**

まず、協働の指針と登録・届出書式に関する内容確認を行った後、基本協定、推進会議の位置付け、プロジェクトの設定について、議論が行われました。

そして、基本協定の締結時期について、パブリック・コメントの実施後、5月に締結するスケジュールが確認されました。最後に、内海部会長が議論のまとめを行い、第5回準備会(3/19)へ報告・提案することが確認されました。

**主な確認事項****基本協定について**

- ・ 「6-1 委員構成」について、「学識経験者2名以内」「市職員2名以内」の「以内」は削除する。
- ・ 「6-3 委員の選定」について、「委員の選定」は、「委員の選定方法」とする。
- ・ 「7 会議の方法」に、「推進会議と市長の両方の提案により、必要と認める者の参加要請ができる」旨の規定を盛り込む。
- ・ 「12.プロジェクト関係」に、「プロジェクトの起案にあたっては、広く市民の意見を聴く」旨の表現を加える。
- ・ 全体を通じて、なるべくカタカナ表現の使用を避けるとともに、「成長するシステム」に関する解説を入れる。

### **推進会議の位置づけ**

- ・ 市長による委員の委任・委嘱を行う。
- ・ 委任・委嘱等の意義・内容については、次回準備会で事務局が報告する。

### **プロジェクト・チームの設置**

- ・ プロジェクト      プロジェクトチーム
- ・ 資金、拠点、推進会議の3つのチーム（作業部会）を設ける。
- ・ プロジェクトチームは、市民に開いた運営・取組みを行う。
- ・ 市民に開いた場として、資金・拠点については、15年度もワークショップを実施する。

### **基本協定の締結時期**

- ・ 基本協定案に関するパブリック・コメントを実施する。
- ・ 基本協定は、5月に締結するスケジュールとする。

### **登録・届出の書式について**

- ・ NPO・事業者などタイプ別に記入例を用意する。

開会：9時30分

（以下、議事内容 進行は内海部会長）

### **進め方の確認（内海部会長）**

- ・ 今日是最終の部会。黒板に書いたプログラムに沿って4月に推進会議を立ち上げるために必要な議論を行い、3月19日（水）の準備会へ報告したい。

<本日のプログラム>

9:30 協働の指針の内容（基本協定案、これまでの議論の内容）

登録・届出書式の確認

10:00 協働推進会議、基本協定について

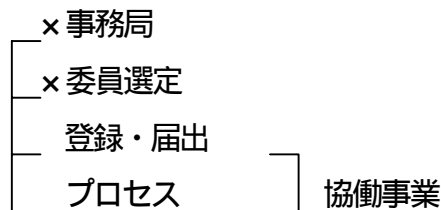
基本協定の修正内容

推進会議の位置づけ

- ・ 附属機関 議会との関係
- ・ 条例に基づく機関

プロジェクトの設定

資金 拠点 推進会議



11:00 スケジュール

4月案 7月案

12:00 終了

### 協働の指針、登録・届出の書式について

- ・ 部会長：協働の指針（中間報告）については、基本協定の案、これまでの議論の内容等をまとめたものとしたいが、それで良いか。

各委員承認

- ・ 委員：先日の部会でも発言したが、団体登録はNPOを意識した内容である。事業者も登録対象ということであれば、例えば「会員数」のところは、出資者なのか従業員なのかははっきりしない。NPO用と株式会社用とでわかるべきではないか。
- ・ 座長：最初から細かく書式をわかるべきではない。
- ・ 部会長：「会員数」のところは、「団体規模」としたらどうか。
- ・ 委員：細かく書式をわかるとどっちに書いたらよいかわからなくなる場合もあるだろう。
- ・ 座長：当面は、議論の経過がわかっている市民活動課が登録・届出の窓口になるのだから、社会資源を豊かにするために開いていく制度だという点を忘れずに受付等を行ってほしい。書式については、実際に運用するなかで改善すれば良い。
- ・ 事務局：書式に限らず、運用を進めていけば不具合はいろいろ出るだろう。半年ぐらい

経過した段階で、課題を整理する。

- ・委員：運用を進めるなかで改善する、という点は承知したが、やはりわかりにくい面があるので、NPO、事業者などタイプ別に記入例を用意すべきである。
- ・部会長：良い提案であると思う。準備会へ報告したい。

## 基本協定について（資料4：たたき台2をもとに議論）

### 【6. 委員】

#### **区分 オブザーバーについて**

- ・部会長：学識経験者・公募市民・市職員という3区分について意見はあるか。  
特に意見なし
- ・部会長：それでは、委員については、この3区分としたい。
- ・委員：「学識経験者2名以内」「市職員2名以内」とあるが、市職員もぜひ委員として参加してほしいと思うので、「1～2名」もしくは「2名」とした方が良いと思う。
- ・委員：同感。市職員が入らないのは困る。
- ・部会長：「学識経験者2名」「市職員2名」としたい。
- ・委員：オブザーバーについて、会や事務局の判断で参加要請できる旨を盛り込んだ方が良いのでは。
- ・座長：「7. 会議関係」の「会議の方法」のところに盛り込めば良い。
- ・部会長：それでは、「会議の方法」に推進会議と市長の両方の提案により参加要請ができる規定を盛り込むこととしたい。
- ・委員：オブザーバーの範囲をどうとらえるかはっきりしておくべきである。
- ・委員：傍聴者との違いは。
- ・部会長：オブザーバーは、発言権はあるが議決権はない参加者で、会議のお手伝いをしてもらう、という考え方。
- ・座長：オブザーバーではわかりにくいので「必要と認める者」という表現の方が良い。

#### **委員の選定について**

- ・委員：「6-3 委員の選定は、推進会議において公開の場で行う」とあるが、市職員も含まれるのか。単なるセレモニーになるような気がする。
- ・座長：選定のしかたの議論につながるのでは。
- ・部会長：形式的になるかもしれないが、公開という点がポイント。
- ・委員：選定というと、例えば3名の名前から2名を選ぶ、というイメージを持つが、市

職員についてもそれを行うのか。

- ・座長：市職員については、担当部署に関する内容となるだろう。
- ・委員：「推進会議において公開の場で行う」という意味がよくわからない。
- ・部会長：組織としての会議と場としての会議をわけて考える必要がある。
- ・座長：委員の選定方法については公開の場で検討する、という表現の方が良い。
- ・委員：同感。
- ・委員：公開の原則は基本的事項のところであっているので、6 - 3が必要か。
- ・委員：6 - 3は必要だと思う。今まで委員は市が決めていたが、そうではなくて推進会議の場で選定方法を決めていく、というのは、書いておいた方が良い。ただ、実際のメンバーの選定は、推進会議委員が決めるべきではない。
- ・委員：委員の選定については、もう少し議論して半期の改選までに決めれば良い。
- ・部会長：6 - 3「委員の選定」は、「委員の選定方法」と変更する。

#### **職員メンバーについて**

- ・部会長：市職員メンバーは、個人名となるのか。
- ・事務局：個人名ではなくポストで表現することになる。
- ・委員：市職員は、どういう立場で参加するのか。
- ・委員：市職員の位置付けは重要。市長が自分のかわりに派遣する、という考え方で良いのではないか。
- ・部会長：6 - 4：別に定めるルールの論点のひとつとしたい。
- ・委員：市職員の位置付けについて、明文化する必要があるのか。
- ・委員：基本協定で明文化する必要はないと思うが、今後のためにこの場できちんと確認できれば良い。

#### **推進会議の位置づけ**

- ・部会長：この後も議論中心で進めるが、カードも用意しているので、気づいた点は記入しておいてほしい。後で確認する。

#### **【位置付け】**

- ・座長：附属機関という議論が再浮上したのはなぜか。
- ・委員：前回の作業部会で、委員について最終的に誰が責任を持つのか、という点がはっきりしないという意見が出て、そうであればいっそのこと附属機関とした方が責任がは

っきりするのは、という議論である。

- ・座長：推進会議については、行政からの依頼事項だけではなく、市民からの提案も受け入れて進め方を考えたうえで市へ提案する組織として、附属機関にはなじまないだろうということで、条例に位置付けた経緯がある
- ・委員：決定権限はないといっても、市に対して提言する重要な機関。市長に任命されていない、選挙で選ばれたわけでもない、という無責任な立場にもなる。そういうなかで、お金がからむプロジェクトなどを提案するとなると、委員の任免や資格などをきちんと担保しておいた方が良くと思う。
- ・委員：それはナンセンスだと思う。利益誘導とならないように公開の原則や任期を定める考え方である。それを前提としてしまうと発展性はなく、新しい公共のシステム構築の意義がなくなる。
- ・委員：そうはいつでも、協働事業にはお金が動くだろう。
- ・委員：お金の話ということではなく、やはり最終的に誰が任命するのか、その責任の所在は、はっきりしておくべきだと思う。
- ・座長：このシステムは、市民の責任としてどういう仕組みをつくるのかが問われている。考えるべきことはいっぱいある。

### 【市長の委嘱】

- ・委員：推進会議のメンバーは市民の代表ではない。一部の人たちの勝手な動きとならないためにも、どこかから任命されて動いていることが必要ではないか。
- ・座長：委員は市民の代表ではないが、その選定に公共性を持たせることがポイント。そのような視点を、協働の指針のなかに入れておく必要がある。
- ・委員：市長が委嘱する、という形で良くと思う。
- ・委員：市民の選挙により選ばれた市長から委嘱を受ける、というのは、実際に協働を進めるうえでの対等性が確保されれば特に問題はないと思うが。
- ・事務局：委員の立場が中途半端ということであれば、基本協定のなかで、市長が推進会議代表の委員委嘱に関する内容を入れても良いと思うが。
- ・委員：対等性という点から考えると、市長の委嘱はどうかと思う。
- ・部会長：委嘱は必要か。極論ではあるが、来た人が全員委員として参加できるケースも想定できる。
- ・座長：現実的には、委員の選定方法については、推進会議が公開で検討し決定する、という点が確認されていれば、最終的に市長が委員の委嘱をしても良いかもしれない。

- ・委員：この条例も協働作業により案がつくられたが、最後は市長提案条例としてまとめられた。最終的には市長が責任を持つ、という考え方で良いと思う。
- ・委員：委嘱より委任の方が良いのでは。
- ・事務局：委嘱の効果や任命・委任との違いなどについては、次回準備会までに整理する。
- ・部会長：委員については、市長から委嘱または委任する方向で準備会へ報告する。

## プロジェクト・チームの設置について

### 【3つの作業部会 開かれた運営】

- ・部会長：資金、拠点、推進会議の機能の3つのテーマについて検討プロジェクトを設け、具体的な内容を作業部会形式により1年間をつめていければと思う。メンバーについては、推進会議委員が3つの部会のいずれかに属し、部会ごとに新たなメンバーを公募することも認める、という形でどうか。
- ・座長：拠点の検討とはどのような内容になるのだろうか。
- ・部会長：市民活動センターのような中心的な拠点のほか、様々な市民活動の場を拠点として登録したりする仕組みもあるだろう。
- ・委員：効率的に検討を進めるために、作業部会形式に賛成。
- ・座長：高知県のある条例づくりの例では、県民委員は8名であったが、それぞれの委員が小学校や高校や自治会に呼びかけ、1年間そこで一緒に考えた内容を持ち寄り、それをオープンな場で披露し、次のステップへ進む、という手法をとっている。このプロジェクトチームの運営もメンバーだけで閉じて議論するというよりは、市民に開いている、という点を重視すべき。
- ・委員：資金、拠点は、市民活動団体が一番興味があるところ。取材などを通じて、いろいろな意見を集約する必要がある。
- ・部会長：4月から作業部会をきちんと動かしていくために、責任を持つメンバーを決めていく必要がある。19日の準備会で手をあげてもらい、作業部会のメンバー構成を決めていきたいと思うがどうか。
- ・委員：作業部会にわけるのは良いのだが、その前に一度全員で議論したい。その議論を通じて、自分が参加したい部会がはっきりするかもしれない。
- ・部会長：推進会議が立ち上がった段階で、一度みんなで議論できればと思う。作業部会を何回ぐらい行うか、スケジュールもその時確認すれば良いと思う。
- ・委員：プロジェクトチームを市民に開く、というのは重要なこと。ワークショップ等の

場を活用したい。

- ・座長：基本協定の「12.プロジェクト関係」に、プロジェクトの起案にあたっては、広く市民の意見を聴く旨の表現を加えるべきである。
- ・座長：「プロジェクト」は「プロジェクト・チーム」とした方が良い。
- ・部会長：そのように基本協定を修正したい。

## 議会について

- ・委員：議会との関係は基本協定に入れなくて良いのか。
- ・部会長：あえて入れる必要はないのでは。
- ・委員：推進会議の根拠となる条例は議決され、その条例に基づいて市長と推進会議とで協定を締結する。基本協定のなかで、あえて議会についてふれる必要はないと思う。
- ・委員：今私たちがやっていることは、行政権のなかでのこと。議会の範ちゅうではない。

## ワークショップについて

- ・部会長：市の事業として、来年度もワークショップを行う予定はあるのか。
- ・事務局：協働ルールワークショップとして、予算に盛り込んでいる。内容的には、協働推進会議の公開の場としての活用を予定しているが、職員の意識改革が重要という再三の指摘もことから、職員研修の場として活用する案も考えている。
- ・委員：何回程度開催する予定か。
- ・事務局：6回前後を予定している。
- ・部会長：拠点と資金で3回ずつワークショップを実施できる。
- ・事務局：来年度のスケジュールが具体化するなかで、きちんとプログラムを立てたい。
- ・委員：登録・届出にきた人に、ぜひワークショップの案内をしてほしい。

## 基本協定締結の時期

- ・部会長：基本協定締結の時期を明らかにしたい。4月と7月という意見が前回の作業部会に出ていた。7月のシンポジウムでお披露目する、という点は確認されている。また、パブリック・コメント的な取組みも必要かと思うが、何か意見はあるか。
- ・委員：きちんと市民の意見を聴く期間を設けるべき。7月が良い。
- ・委員：協定の締結をイベントにあわせる必要はないと思う。なるべく早く締結すべきだと思う。セレモニーはそれなりの工夫をすれば良い。
- ・部会長：パブリック・コメントを行うとなると、作業的にはどれくらいの期間が必要か。



- ・事務局：1ヶ月程度は必要。
- ・座長：成長するシステムなのだから、早く結んで変更を加えていくという考え方もある。
- ・委員：行政との関係だけに目を向けるのではなく、市民に対するアピールという点を考える必要がある。
- ・部会長：それでは、7月のシンポジウムの前に締結することとし、パブリック・コメントを実施して、5月に締結するスケジュールを準備会へ報告する。

### カードの意見について

- ・部会長：残りの時間で、カードの意見について確認したい。

### 【カード意見と内容確認】

#### 「基本協定の修正内容」に関連して

カード 基本協定の文言についてカタカナ文字を使用する場合（極力使用しない方がよいが）は、注釈をつける必要があるのでは？

- ・委員：わかりにくい言葉を使うのは避けるべき。カタカナはなるべく日本語で表現すべきである。

カード 成長するシステム：市民に公開する場合わかりやすい解説が欲しい。

- ・委員：今まで関わっていない人にはわからないと思うので、「成長するシステム」は、きちんと協定のなかに説明を入れるべき。
- ・部会長：協働の指針にも、そのような視点の説明を入れるべきだろう。

カード 成長するシステムについてですが、成長（修正）させる時の方法（EX、多数決とか？） 修正案に対する（議）案採決の方法

- ・委員：ある団体では、お金を使う事業については、3ヶ月で計6回の検討の場を持ち、協議、協議、審議という形で内容をつめていくが、どのような手法で成長させていくのか。多数決で決めていくのか、プロセスもきちんと示していくべき。
- ・部会長：いろいろなケースがあるだろう。協定には盛り込まないが、論点のひとつとして整理しておきたい。

カード 「修正」について 常に「新しい公共を創造する市民活動推進条例」の精神に立ち戻り、それを検証するという視点がメンバーに必要かと。あまり性悪説にかたよりたくない。

- ・委員：修正もたくさん行くと、もとがわからなくなる。物量的にはあまり追加しない方が良いと思う。

#### 「プロジェクトの設置」に関連して

カード 最もリアルな「場」になるような感じがします。損得とか優先順位で、カンカンガクガクになりそう。しかし、やはり本道に立ち戻る「癖(くせ)」をつけたい。

- ・委員：条例に立ち戻ることが基本ということである。

カード いま、どの自治体でも行政評価が課題となっている。(大和市も現在の事務事業評価から施策・政策評価への移行をめざしている) 推進会議は、(将来的には)協働事業の点検を通して、行政評価の役割を担うことになるだろう。

- ・委員：協働事業のしくみが確立していけば、将来的には、行政評価の一翼を推進会議が担うことになる。
- ・座長：現在の行政の自己点検による評価では、目的自体の見直しはできない。協働の視点から切り込んでいくことが必要。

カード ワークショップをテーマ別に開催する場合、回数・時期をプロジェクト間で調整する必要がある。

カード 市で予算化されているワークショップ以外にも、プロジェクトチームが独自に“意見交換会”的な機会を設ける(対象・地域などバラバラに、場所はコミセンや学習センターで、利用サークルetcをまきこむ)

#### その他

##### 【広報について】

- ・資料8：広報関係資料について、事務局ボランティアの中島さんから説明があった。
- ・事務局ボラ：市民に公開する方法を明確にしないとイケない。機関紙なども作成する必要がある。
- ・委員：広く知らせるという点では、自治会配布物のルートも利用すべき。
- ・部会長：広報自体を協働事業としてとらえて取り組む方法もある。

- ・委員：パブリシティも有効に活用すべきである。

### 【推進会議の解散】

- ・委員：協働の拠点での取組みなどが進んだ場合などに備えて、推進会議自体の発展的解消は基本協定で考える必要はないか。
- ・委員：条例の改廃の問題になる。特に基本協定で定める必要はないだろう。

### 議論のまとめ（内海部会長）

- ・部会長：今日議論した内容を整理する。以下の内容を中心に準備会へ報告したい。

#### 基本協定について

- ・「6 - 1 委員構成」について、「学識経験者2名以内」「市職員2名以内」とする。
- ・「6 - 3 委員の選定」について、「委員の選定」は、「委員の選定方法」とする。
- ・「7 会議の方法」に、「推進会議と市長の両方の提案により、必要と認める者の参加要請ができる」旨の規定を盛り込む。
- ・「12.プロジェクト関係」に、「プロジェクトの起案にあたっては、広く市民の意見を聴く」旨の表現を加える。
- ・全体を通じて、なるべくカタカナ表現の使用を避けるとともに、「成長するシステム」に関する解説を入れる。

#### 推進会議の位置づけ

- ・市長による委員の委任・委嘱（事務局が委嘱等の意義・内容を確認する）を行う。

#### プロジェクトの設置

- ・プロジェクト      プロジェクト・チーム
- ・来年度、資金、拠点、推進会議の3つの作業部会を設ける。
- ・プロジェクト・チームは、市民に開いた運営・取組みを行う。

#### 基本協定の締結時期

- ・パブリック・コメントを実施して、5月に締結するスケジュールとする。

閉会：12時15分

（記録者：市民活動課 井東）